

臨床研究支援に関する公表

興和生命科学振興財団は、出捐会社である興和株式会社より支援を受け事業活動を行っております。研究助成プログラムにつきましては、以下の各要件を満たす「公正な公募」により実施するものであり、臨床研究法（平成30年4月1日施行）に定める「臨床研究」を支援した場合でも、「医薬品等製造販売業者等から研究資金等を受けて実施する臨床研究」とは言えず、臨床研究法第2条第2項第1号が定める「特定臨床研究」には該当しないことを公表いたします。

尚、本公表は、平成30年2月28日付「臨床研究法施行規則の施行等について」（医政経発・医政研発0228第1号）に基づくものです。

- ア. 興和生命科学振興財団は、定款において「人類の疾病の予防と治療に関する自然科学の研究に対する助成事業を行い、もって学術の進展と福祉の向上に寄与する。」と定めており不特定多数の利益の増進に寄与することを目的として活動しております。
- イ. すべての研究助成の募集要領において、研究課題を特定の医薬品等製造販売業者の医薬品等に係る研究に限定しておりません。
- ウ. すべての研究助成の募集要領において、募集対象となる者を特定の研究者または、特定の医療機関に限定しておりません。
- エ. 応募に関しましては、興和生命科学振興財団のホームページより行うなど、応募の機会を広く一般に開放しております。
- オ. 選考に際しましては、当財団の選考委員会規程及び選考委員会内規に則り、公正かつ適正に実施されております。
- カ. 選考審査は、最新の知見を有する外部の学識経験者（ホームページにて公表）により実施されております。
- キ. 選考の結果、助成金採択者については、興和生命科学振興財団ホームページにおいて、研究課題とともに公表しております。
- ク. 助成期間が終了後、すみやかに助成金採択者から研究報告書及び助成金使途報告書を書面にて受けております。